

プラットフォームサービスに関する研究会  
利用者WG

「利用者に関する情報の外部送信の際の措置に関する措置」  
に関する考察

2022年6月17日

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム  
専務理事 岸原 孝昌

# MCFの関連する取り組み

- ▶ スマートフォンのアプリケーション・プライバシーポリシーに関するガイドライン
  - ▶ [https://www.mcf.or.jp/temp/sppv/mcf\\_spappp\\_guideline.pdf](https://www.mcf.or.jp/temp/sppv/mcf_spappp_guideline.pdf)
- ▶ モバイルコンテンツ関連事業者のための個人情報保護ガイドライン
  - ▶ [https://www.mcf.or.jp/privacymark/pdf/guideline\\_for\\_mobilecontent.pdf](https://www.mcf.or.jp/privacymark/pdf/guideline_for_mobilecontent.pdf)

# MCFの関連する取り組み

- ▶ プライバシーマーク制度における「スマホ等の利用者情報の取扱い」
- ▶ （スマートフォン等のアプリケーション配信事業者対象）利用者情報の取扱い、アプリケーション・プライバシーポリシー
  - ▶ プライバシーマーク制度では、スマートフォン等におけるアプリケーション配信事業者（以下「アプリケーション配信事業者」という。）に向けた事業者向けガイドラインを策定・公表するとともに、2014年1月14日に個人情報を取り扱う上で特に対応が必要な事項を「（スマートフォン等のアプリケーション配信事業者対象）利用者情報の取扱い、アプリケーション・プライバシーポリシーについて」として公表し、マークの付与を受けようとするすべてのアプリケーション配信事業者に対し、審査時に対応状況を確認しています。

# MCFの関連する取り組み

- ▶ 「モバイルコンテンツ関連事業者のための個人情報保護ガイドライン」
  - ▶ 外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無
    - ▶ 外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの組み込みの有無を記載する。
    - ▶ 広告等のために情報収集モジュールを組み込んでいる場合は、情報収集モジュール提供事業者のプライバシーポリシーへのリンクを掲載する。

# 官民連携のために

法的安定性と柔軟性を両立するため  
インセンティブとエンフォースメント  
が連携して機能する  
バランスの取れた  
共同規制

# 規律の策定にあたって

- ▶ 根源的なリスクは？
- ▶ 規制の目的は？
- ▶ 望ましい法制度
  - ▶ 個別化→普遍化
  - ▶ 形式主義→原則主義
  - ▶ DFFTビジョン（利活用と個人情報保護のバランス）実現のために比例性の原則

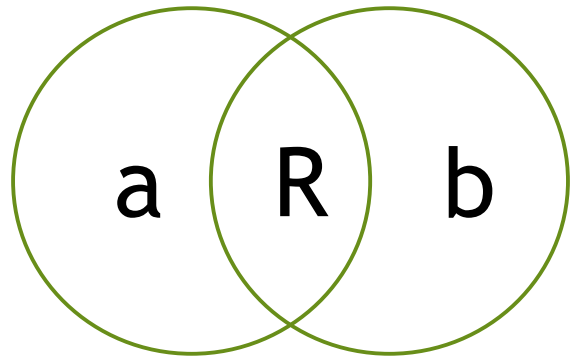
# 規律の策定にあたって

1. 原則の明確化
2. 具体的な個別規定
3. 原則に基づき個別規定と同等の規定は認めるバスケットクローズ規定（将来のよりよい規律のために、利用者のリテラシー、テクノロジーの進化への対応可能性を高めるため）

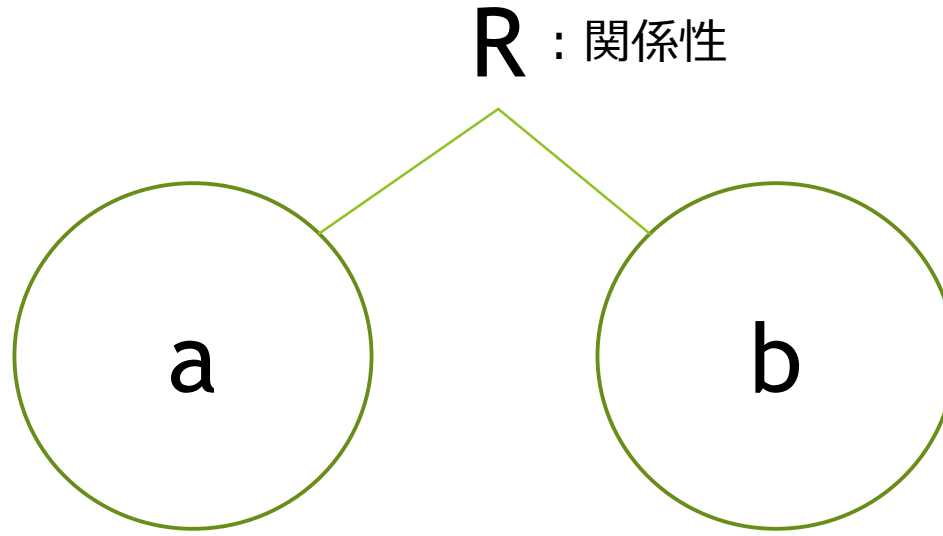
# Appendix



# 文化的指向性



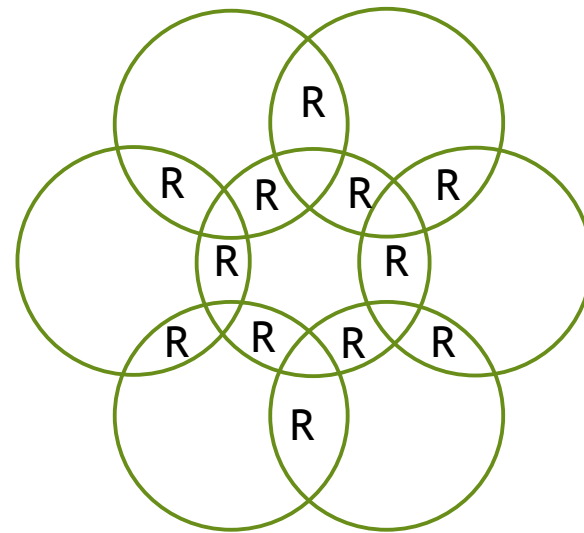
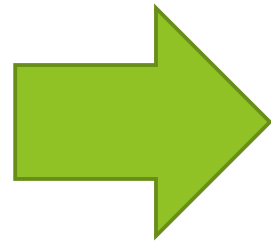
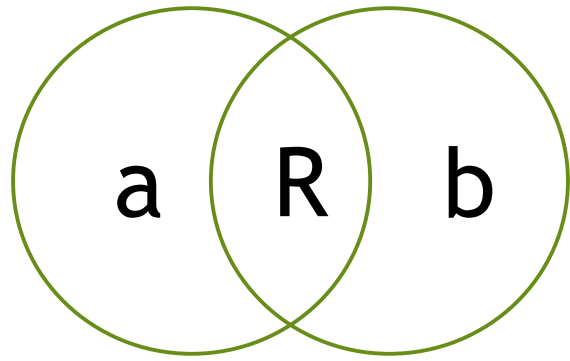
インティマシー



インテグリティ

トマス・カスリス「インティマシーあるいはインテグリティー 哲学と文化的差異」より引用

# 文化的指向性



個別化の進展

# イノベートアメリカの紹介

「ヤングレポート」をひきつぐ形で、2004年に米国で出された「イノベートアメリカ」（通称「パルミサーノレポート」）

イノベーションを生態系としてとらえ、人材、投資、インフラに関する政策提言が為されている。イノベーションの思想では、対抗あるいは矛盾していると考えられる原理が共生的なものになってきているという一大旋回が示されている。

（主な提言）

ユーザーと生産者の双方向性、知財の保護と公開、製造活動とサービスとの結合、学問分野での多原理的、多元論としてのマルチディシプリナリー、民間と公共の役割分担、中小企業と大企業の役割分担、国家安全保障と科学研究の開放性、ナショナル化とグローバル化の二重性

「立命館国際研究 23-1(June 2010)」 立命館大学名誉教授 関下稔